

建設業労働災害防止協会東京支部
支部長 松井 隆弘 殿

東京労働局長

建設現場における労働災害防止の取組強化について（要請）

平素より労働安全衛生行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

東京労働局管内の建設業における労働災害の発生件数は、関係各位の御尽力により長期的には着実に減少してきましたが、令和 3 年の死亡者数は 28 人（速報値）で前年の 14 人（確定値）に比べ 14 人の増加となっております。また、本年における死亡者数は 4 月 6 日時点で 10 人と前年同期に比べさらに 4 人増加しており、極めて憂慮すべき状況であるといえます。

本年の死亡災害発生状況を見ても、被災者 10 人中、墜落・転落によるものが 8 人で、足場の組立・解体中において墜落制止用器具を使用せずに足場等から墜落したものが複数件発生している状況が認められます。

昨年度より、急増する建設業の死亡災害の防止に向け、Safe Work TOKYO 建設死亡災害緊急対策をはじめ、年末年始 Safe Work 推進強調期間における集中的現場指導等により、元方事業者に対して、安全衛生管理活動、墜落・転落災害防止及び労働災害発生要因の認識を踏まえた新規入場者教育の徹底等について周知・指導に取り組んできましたが、本年に入っても死亡災害の発生に歯止めがかかっていません。

このような状況から、最終年度である第 13 次東京労働局労働災害防止計画の目標達成に向け、今後死亡災害を絶対に発生させないために、貴団体におかれましては、下記について取組を要請します。

記

- 1 死亡災害を発生させない旨の決意表明と発信（掲示等）
（店社及び現場管理者から施工現場全体への決意の共有）
- 2 元請の安全衛生管理活動の活性化
- 3 墜落防止対策の徹底（安全措置及び墜落制止用器具使用の徹底）
- 4 新規入場者等に対する安全衛生教育の徹底